

■参加店舗説明会について

下記の日程で説明会を実施します。参加店舗として検討している事業者は、この機会に是非ご出席ください。事前予約は不要です。会場に直接ご来場ください。

なお、商店会単位など大人数でご出席いただく場合は、会場の収容人数の都合上、事前に西東京商工会までご連絡ください。

開催日：右記、日程で6回開催

会場：西東京市南町5-6-18イングビル3階
第4会議室

対象者：本事業の参加店舗として検討・申込
している事業者

日程：7月20日(木) (1回目) 10:00~11:00、(2回目) 14:00~15:00

7月27日(木) (1回目) 10:00~11:00、(2回目) 14:00~15:00

7月31日(月) (1回目) 10:00~11:00、(2回目) 14:00~15:00

※ご希望の日時でご出席ください。

■店舗募集要項

(1) 申込資格	① 西東京市内の事業者であること。 ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する事業者でないこと。 ③ その他、公序良俗に反する営業を行っている事業者でないこと。 ④ 申請者またはその法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと。反社会的勢力との関係を有しないこと。
(2) 登録料	無料
(3) 対象品目	プレミアム応援カード(以下「応援カード」という)は、原則としてすべての商品・サービス等の支払いに使用可能としていただきます(以下「対象外品目」を除く)。
(4) 対象外品目	① たばこの購入及び換金性の高いもの(商品券・ビール券・図書カード・ギフト券・印紙・プリペイドカード等)。 ② 決済収納代行業務に伴う支払い(オンライン商品・配送・チケット等)。 ③ 国や地方公共団体への支払い、公共料金の支払い(指定ごみ袋等)。 ④ 公序良俗に反するもの。 ⑤ その他、西東京市が利用について相応しくないと判断した商品・サービスの購入・支払い。
(5) 厳守事項	① 応援カードの偽造等、不正の疑いがある場合は、応援カードでの取引を拒否するとともに、速やかに市へ報告すること。 ② ①で掲げる場合を除き、応援カードでの取引を拒んではならないこと。 ③ 応援カードを対価の弁済手段として「対象外品目」に規定する取引を行ってはならないこと。 ④ 誠実に応援カードでの取引を行うとともに、関係法令を遵守すること。 ⑤ 市との連携体制を構築し、必要に応じて市からの指示に従うこと。 ⑥ 西東京市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
(6) 換金方法	① 参加店舗での換金手続きは不要です。 ② 月2回設定された締め日ごとに自動集計し、ご登録いただいた指定口座に売上金をお振込みします。 ③ 振込日は毎月15日と月末です。振込日が土日祝日の場合は、翌営業日の振込手続きとなります。 ④ 決済手数料、振込手数料など参加店舗での負担金はありません。 ⑤ ご登録いただいた指定口座の情報が不備があった場合、予定通りの期日にお振込みできない場合があります。その際は、事務局からご連絡し、登録口座確認後のお振込みとなります。 ⑥ 換金期間：令和5年11月1日(水)~令和6年2月15日(木)

■参加店舗登録の取り消し等について

募集要項(1) 申込資格の申込内容の虚偽や(5) 厳守事項に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や参加店舗登録を取り消す場合があります。

当該違反より損害金が発生した際は、請求する場合があります。

以下の誓約事項をご一読の上、
「参加店舗登録申請書兼誓約書」下部の署名欄に必要事項をご記入ください。

- 〈誓約事項〉
- 商品の提供またはサービスの提供なく応援カードの換金を行いません。
 - 応援カードの使用できない商品に対して、応援カードでの支払いを受け付けません。
 - 応援カードの偽造・悪用・濫用は致しません。
 - 応援カードの有効期間中は、真にやむを得ない事情がない限り、途中辞退は致しません。
 - 応援カードの使用に際して、利用者からの苦情や紛争が生じ、参加店舗側の責に帰すると認められた場合、自ら解決に努めます。
 - 募集要項等の内容に記載されている内容に同意し、遵守します。
 - 応援カードの取り扱いに関して西東京市から改善要請があった場合には、それに従います。
 - 応援カードの参加店舗として、店舗名・所在地・業種等の公表について同意します。
 - 参加店舗のポスターを店舗入口等利用者の目に留まる箇所に明示するよう努めます。
 - 上記募集要項(5) 厳守事項に基づき、西東京市が必要と判断した場合、関係機関に情報提供することに同意します。

さらに操作が
簡単になりました!

西東京市内の事業者の皆さまへ

換金手続き
不要!

西東京市3つの「プレミアム応援カード」

参加店舗募集のご案内

7月31日(月)まで(郵送必着)のお申込みで、全戸配布するチラシに「参加店舗一覧」として掲載!

募集期間 令和5年7月14日(金)▶令和5年12月27日(水)

モバイル端末のない方は無料のレンタルモバイルのご用意もありますが、世界的な半導体不足の影響により旧式の再用品となります。また、**台数に限りがございますので、可能ながぎりお手持ちのモバイル端末でのご参加**をお願いいたします。

プレミアム応援カードの有効期間 令和5年11月1日(水)▶令和6年1月31日(水)

★7月31日(月)まで(郵送必着)のお申込みで、全戸配布する参加店舗一覧に掲載します!お申込みはお早目に!!
申請から審査・登録までは約3週間かかります

1 プレミアム応援カード<生活応援事業>

電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者の生活応援を目的に、西東京市プレミアム応援カード取扱店で利用できる6,000円分のカードを1枚4,000円で販売いたします。

- 発行者：西東京市
 - 発行枚数：55,000枚(予定)
 - 発行額：6,000円(1枚)
 - 購入限度枚数：1人2枚まで(6,000円カード×2枚)
 - 購入対象者：市内在住の方に限る
 - 発行総額：3億3,000万円(6,000円×55,000枚)
- (販売額4,000円+2,000円分のプレミアム付き)



2 プレミアム応援カード<若者生活応援事業>

19歳から29歳までの若者を対象に、6,000円分のカードを1枚1,000円で販売いたします。

- 発行者：西東京市
 - 発行枚数：30,000枚(予定)
 - 発行額：6,000円(1枚)
 - 購入限度枚数：1人2枚まで(6,000円カード×2枚)
 - 発行総額：1億8,000万円(6,000円×30,000枚)
- 購入対象者：19歳~29歳までの市内在住者
平成6年4月2日生まれから平成17年4月1日生まれまでの方で西東京市内に在住する方



3 プレミアム応援カード<高齢者生活応援事業>

65歳以上の高齢者を対象に、プレミアム応援カード1枚(5,000円)を配布する事業を実施いたします。

- 発行者：西東京市
 - 発行枚数：51,000枚(予定)
 - 発行額：5,000円(1枚)
 - 発行総額：2億5,500万円(5,000円×51,000枚)
 - 配布対象者：65歳以上の市民の方
- ① 令和5年10月1日の時点で西東京市住民基本台帳にご登録のある方
 - ② 令和6年1月31日の時点で65歳以上となられる市民の方(昭和34年1月31日以前に生まれた方)



申請から登録まで
約3週間
かかります!
登録はお早目に!

電子商品券方式による西東京市「プレミアム応援カード」は、従来の紙の商品券とは異なり、商品券数え間違い防止や押印不要、金融機関での換金手続き不要、1円単位までご利用可能、非接触決済(感染症対策)、売上(換金)は自動集計(入金)されるなど大きなメリットがあります。

また換金手数料、決済手数料も発生しません。キャッシュレス決済導入のきっかけに繋がってください。

■プレミアム応援カード事業の流れ



■参加店舗のお申込みから利用開始までの流れ

登録完了まで約3週間かかります!



■参加店舗のお申込み方法

右の「参加店舗登録申請書兼誓約書」※または西東京市「プレミアム応援カード」公式サイト上の店舗登録フォームに必要事項を記入または入力し、誓約事項に同意の上、以下のいずれかの方法で申請してください。

※「参加店舗登録申請書兼誓約書」は西東京市「プレミアム応援カード」公式サイトからもダウンロード出来ます。

1 **《西東京市「プレミアム応援カード」公式サイト上の申込フォームからのお申込み》**

公式サイトの店舗登録フォームへアクセスし、必要事項を入力してください。右のQRコードから店舗登録フォームへアクセスできます。

URL : <https://reg-cloud.com/nishitokyooouen2023/Entry/RegTop.aspx>

西東京市プレミアム応援カード 検索

2 **《FAXでのお申込み》**

参加店舗登録申請書兼誓約書に必要事項を記入し、口座確認用資料とともに以下の番号へ送信してください。

FAX 番号 : 03-3516-7812

3 **《郵送でのお申込み》**

参加店舗登録申請書兼誓約書に必要事項を記入し、口座確認用資料とともに以下の宛先へ送付してください。

宛先 : 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-7-2 東京サンケイビル 2F
株式会社サンケイ会館内 西東京市「プレミアム応援カード」運営事務局 参加店舗登録デスク 宛

重要 お申込み時にご用意いただくもの

- 参加店舗登録申請書兼誓約書
- 口座確認用資料 ・通帳の写し(口座名義人、口座番号、支店名、支店コードがわかる部分) またはキャッシュカードの写し

※公式サイトからのお申込みの場合は、通帳の写しやキャッシュカードの写しをスキャンしていただき、画像ファイルとして添付してください。(口座名義人、口座番号、支店名、支店コードが分かるように撮影した画像ファイルも可)

募集期間: 令和5年7月14日(金)～令和5年12月27日(水)

- ※参加店舗の情報は、公式サイトに掲載するほか、今後配布するチラシ等にも掲載する予定です。
- ※令和5年7月31日までにお申込みいただいた参加店舗(郵送は必着)は、9月初旬に全戸配布するチラシに「参加店舗一覧」として掲載します。
- ※その後、令和5年8月31日までにお申込みいただいた参加店舗(郵送は必着)は、プレミアム応援カードに同封する「参加店舗一覧」に掲載します。

- 【備考】・西東京市内に複数店舗がある場合は、店舗ごとに「参加店舗登録申請書兼誓約書」を作成または店舗登録フォームに入力してください。
- ・9月15日(金)までにご登録いただいた参加店舗へは10月下旬に、参加店舗販促物ツール(店舗用ポスター、取扱いの手引、登録証、返却伝票等)を送付予定です。9月16日(土)以降に登録いただいた場合は、順次送付します。
 - ・審査の結果、店舗登録ができない場合もありますのでご了承ください。

本事業全般のお問合せは **事業者用コールセンター(7月14日より開通予定)** **0120-802-999**

★出張サポートをご希望の場合は、別途コールセンターまでご相談ください。平日 9:00～17:00(土日祝日を除く) ※年末は12月29日(金)まで、年始は1月2日(火)から稼働します

西東京商工会 042-461-4573 平日 9:30～17:00(土日祝日・年末年始を除く)

西東京市「プレミアム応援カード」参加店舗登録申請書兼誓約書

FAX : 03-3516-7812

西東京市「プレミアム応援カード」運営事務局 宛

西東京市「プレミアム応援カード」参加店舗募集のご案内の内容を理解し、以下のとおり参加店舗登録の申込みをいたします。

■参加店舗情報 ※★はHP等で一般に公開されます。 ※掲載等ミスを防止するため、ハイフン・アンダーバー、ゼロ・オーなどを分かりやすくご記載ください。

フリガナ											
事業所名(法人名)											
フリガナ											
★店舗の名称(屋号) 参加店舗一覧に掲載する名称											
代表者名											
★店舗の住所(所在地)	〒 東京都西東京市										
電話番号		—		—		FAX番号		—		—	
★事業者業種 (該当するもの1つに○をつけてください。)	1.スーパー・コンビニ 2.生鮮食品(肉・魚・青果・豆腐・乳製品・惣菜・弁当等) 3.食料品(米・酒・茶・日用雑貨等) 4.パン・和菓子・洋菓子 5.薬局・化粧品・コンタクトレンズ 6.書籍・事務用品 7.衣料品・靴・雑貨・寝具 8.電気製品・時計・メガネ・写真 9.趣味・花園芸・玩具・ペット関連 10.ガソリンスタンド・車・自転車・タクシー 11.飲食業(和食・中華・洋食・カフェ) 12.居酒屋・スナック 13.クリーニング 14.理容・美容・エステティック 15.健康・医療 16.住まい・環境・工事・修理 17.その他 ※ご記入ください										
上記の事業者業種で「17. その他」をお選びの場合のみご記入ください											
営業時間											定休日
★店舗URL											

■振込口座登録 ※法人の方は、法人名・事業所名と口座名義が一致する口座を登録してください。 ※個人商店の方は、店舗名(屋号)または代表者名と口座名義が一致する口座を登録してください。

金融機関名(ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号(右詰めでお書きください)	口座名義(カタカナ)
1.銀行 5.農協 2.信金 6.漁協 3.信組 7.信連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
銀行コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号(右詰めでお書きください)	口座名義(カタカナ)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1 0 ※ 6桁目がある場合は※欄にご記入ください↑		

<input type="checkbox"/> レンタルモバイルを希望します。	※世界的な半導体不足の影響によりレンタルモバイルは旧式の再利用品になりますことをご了承ください。	レンタルモバイル等の参加店舗販促物ツールの配送先	<input type="checkbox"/> 上記住所と同じ
配送先が上記と異なる場合	宛名	住所	都道府県

- ◆レンタルモバイル一式のご返却は、利用期間終了後、令和6年2月16日までに送付時の箱に同封の返却用伝票を貼りご返却ください。
- ◆レンタルモバイル一式の紛失または故意による破損につきましては弁償金 40,000 円が発生します。

※レンタルモバイルを2台以上ご希望の場合は有料サービスもございます。ご契約期間問わず一律 40,000 円(別途振込手数料はご負担いただけます)となりますのでお早めにご相談ください。連絡先は 7 月 14 日より開通予定の事業者用コールセンターにてお受けいたします。

お問合せ先: 事業者用コールセンター TEL : 0120-802-999 (7月14日より開通予定)

- ◆今後、西東京市から同種の事業のお知らせをお送りする場合があります。同意をいただける場合は右記のにチェック(✓)を入れてください。

同意します。

〈誓約事項署名欄〉

私は、裏面の誓約事項について遵守することを誓約し、上記店舗が以下の内容に該当するため、参加店舗に申込みます。

・次のにチェック(✓)を入れてください。

- 西東京市内の事業者です。
- 当店舗は以下内容に該当いたしません。
 - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業を行う施設
 - ・西東京市外にある店舗
- レンタルモバイル一式を必ず返却します。万一、紛失または故意による破損があった場合は弁償金 40,000 円を支払います。(レンタルモバイルを希望した方のみ)

年 月 日

〈事業所名〉

〈代表者名〉